

館山市情報提供  
令和2年11月26日  
総合政策部企画課  
担当：渋谷、大賀  
TEL：0470-22-3163

## 来年1月5日から市街地循環バス実証運行開始予定 ～市街地の回遊性向上に向けて～

館山市では、JR 館山駅を中心とした半径約 2km 圏内にある施設（市役所、公共施設、医療機関、商業施設等）を巡る「市街地循環バス」の実証運行に向けて準備を進めている。

市では、令和 2 年 3 月に「館山市地域公共交通網形成計画」を策定しているが、策定の過程で実施した市民アンケート調査や地区別住民座談会において、「館山駅まで来てもその先の目的地に行けない」「市役所に行くバス路線が無い」などの声が上がったことを踏まえ、計画の中で「市街地の回遊性向上」を重点的に取り組む分野の一つとして掲げ、目標達成に資する事業として、市街地循環バスの実証運行を位置付けている。

今年 8 月末には、運行事業者がジェイアールバス関東と日東交通の企業共同体に決まり、これまでに館山駅東口を起終点とした「南ルート」「北ルート」のルート設定や、停留所設置箇所を検討するため、実際に使用する車両で試走を行って現場を確認したほか、市内の公共交通事業者と市でルート案などについて意見交換を行うなど、関係者間での協議を重ねてきた。同時に停留所設置に向けて商業施設や公共施設のほか、地権者との協議を進めてきた。

その後、館山市地域公共交通会議での審議を経て、国に対する許認可申請を済ませており、来年1月5日から60日間の実証運行を行うこととしている。

### <市街地循環バス実証運行>

- ◇ 概 要：JR 館山駅から半径 2 km圏内を巡る南北ルートについて、それぞれ時計回り・反時計回りで運行する。
- ◇ 運行ルート：別添（案）のとおり
- ◇ ダ イ ヤ：別添（案）のとおり